

青少年向け観光教育教材の制作に関する業務委託募集要項

1 業務名称

青少年向け観光教育教材の制作に関する業務

2 業務内容

青少年向け観光教育教材の制作に関する業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

3 委託金額の上限額

3,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 本業務の実施に係る費用は、全て、上記委託金額の範囲内とする。

4 委託期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

5 応募資格

次の各号に掲げる事項のすべてを満たしていること。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者、又は京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項の各号に掲げる資格を有する者であること。

【参考】京都市競争入札等取扱要綱（一部抜粋）

（競争入札の参加者の資格）

第2条 競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格を有するものでなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 引き続き1年以上当該営業を営んでいること
- (3) 次に掲げるものを滞納していないこと。

ア 所得税又は法人税

イ 消費税

ウ 本市の市民税及び固定資産税

エ 本市の水道料金及び下水道使用料

- (4) （略）

(5) 前号に定めるもののほか、法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。

- (6) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

- (2) 本業務の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加する者であること。

- (3) 本公募に係る書類提出期限の日から契約の締結の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 業務を実施するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、特定の候補者や政党などを推薦、支持、反対する目的の団体でないこと。

6 応募手続等

(1) 募集期間

令和8年5月26日（火）から6月9日（火）午後5時（必着）

(2) 提出書類

資料名	部数	備考
参加表明書【様式1】	1部	
企画提案書 (任意様式)	5部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年向け観光教育教材の制作に関する業務委託に係る企画提案書作成要領（以下「企画提案書作成要領」という。）に基づき作成すること。 ・ 企画案（取組方針や実施方法、独自提案等）を提案すること。 ・ 本業務における取組体制や実施スケジュールを記載すること。 ・ 正本は会社名を記載するものとし、副本は会社名を記載しないこと（<u>ロゴマーク等会社名が特定される文字等の記載がないか注意すること。</u>）。 （正本1部・副本4部の計5部を提出）
見積書 (任意様式)	1部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宛先は京都市長とすること。 ・ 消費税及び地方消費税相当額は10%を計上するとともに、消費税及び地方消費税相当額は内書きで記載すること。 ・ 企画費等で計上するものについては、可能な限り積算根拠を明示すること。
会社案内	1部	会社概要が分かるパンフレット等
業務実績調書 (任意様式)	1部	本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある場合は、実績について記載すること（最大5件まで）

※ 本市の競争入札参加有資格者でない者は、以下の書類を提出すること。

なお、納税証明書（京都市税）及び調査同意書（水道料金・下水道使用料）について

は、本市内に事業所等を有さない者は提出不要とする。

資料名	部数	備考
登記簿謄本（履歴事項全部証明）	1部	申請日前3か月以内に発行の原本（写し不可）
印鑑証明書	1部	
納税証明書（国税等、京都市税）	各1部	
調査同意書（水道料金・下水道使用料）【様式2】	1部	
使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届【様式3】	1部	
誓約書【様式4】	1部	

(3) 応募方法

ア 提出資料等の提出期限及び提出先

提出期限：令和8年6月9日（火）午後5時まで（必着）

提出方法：持参（平日午前9時～午後5時）又は郵送（書留郵便に限る。）

提出先：京都市産業観光局観光MICE推進室（担当：山口、岡本）

〔住所〕〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384

ヤサカ河原町ビル7階

〔電話〕075-746-2255

イ 仕様書等に関する質疑応答

質問方法：電子メールのみとする（様式不問）。件名は、「京都青少年向け観光教育教材の制作に関する質問」とすること。

問合せ先：kanko-mice@city.kyoto.lg.jp

京都市産業観光局観光MICE推進室（担当：山口、岡本）

質問期限：令和8年5月29日（金）午後5時まで（必着）

回答方法：全ての質問及び回答について、京都市情報館の入札・公募型プロポーザル情報内の産業観光局ページにおいて掲載する（令和8年6月4日（木）予定）。

7 提案の審査、受託候補者の選定等

(1) 審査方法

ア 提案者から提出された企画提案書及び見積書等に基づいて受託候補者選定委員会が行い、後述の(2)審査基準に基づき採点し、最も評価の高い1社を受託候補者として選定する。なお、必要に応じて、提案者には企画提案に係る説明を求める場合がある。その場合には、該当の提案者に別途通知するので、企画提案内容について説明ができる者を選定委員会に出席させること。

イ プロポーザル参加者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行う。

ウ 審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。

(2) 審査基準

ア 審査に当たっては、以下に掲げる評価項目に基づき評価する。

区分	評価事項		配点
提案内容	事業趣旨に対する理解	仕様書の内容を的確に踏まえ、事業趣旨や目的を理解しているか。	10
	構成	提案内容が、仕様書に沿った具体的かつ有効なものとなっているか。また、成果物の作成に当たり、学校との連携を十分に考慮した内容となっているか。	30
	業務実施体制	業務を円滑により効果的に遂行するための実施体制、実施スケジュールや業務環境となっているか。	20
	制作力	提案者の強みを生かした情報収集や調査分析等を行い、効果的な成果物となる工夫が図られているか。	10
実績	本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある等、本業務を完遂させることが見込めるか。		10
見積金額	見積金額については妥当か。 〔受託希望金額が、予定価格の85%未満：10点 予定価格の85%以上～90%未満：8点 予定価格の90%以上～95%未満：6点 予定価格の95%以上～98%未満：4点 予定価格の98%以上：2点〕		10
市内貢献	市内に本店又は主たる事業所を有しているか。 ・ある：10点 ・ない：0点		10
合計			100

イ 後述の8(1)の各号に該当する者以外のうち、審査員の評価の合計点が最も高い者を契約相手方の候補者として選定する。

ウ 審査員の評価の最高点の者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。なお、金額が同額の場合、当該者は当初提案の金額の範囲内で見積書を再作成し、再提出された金額が最も安価な者を契約の相手方として選定する。

エ 上記にかかわらず、審査員の平均点が60点未満の場合は、候補者として選定しない。

(3) 受託候補者の決定

審査結果を踏まえて、本市が受託候補者を決定する。

(4) 選定結果の通知・公表

受託候補者選定後、電子メールにより参加者全員に選定結果を通知する。その後、選定結果、参加者及び評価点を公表する。ただし、審査内容については公表しない。

(5) 委託契約の締結

ア 選定した受託候補者が提出した仕様書、企画提案書、見積書等に基づき、本市と受託候補者の間で詳細な業務内容を協議したのち、契約内容及び契約金額を確定し、委託契約を

締結する。なお、選定した受託候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

イ 受託者は本市の承認を得なければ、この契約に係る義務の履行を第三者に委託し、この契約に係る権利を第三者に譲渡し、又はこの契約に係る義務を第三者に承継させてはならない。

8 注意事項

(1) 次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 提出に関する条件に違反した場合

ウ 見積書の金額が3に掲げる契約金額の上限を超える場合

エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 評価に関わる者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

(2) その他

ア プロポーザル参加に要する一切の費用（提出書類作成費、交通費等）及び企画提案内容の実現に係る費用は、事業者負担とする。

イ 提出された応募書類は返却しない。

ウ 本業務の中止、委託業務内容の変更又は履行期間の変更を行う場合がある。

エ 本業務の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に本市と連絡調整を行うこと。

オ 応募書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。

カ 契約代金の支払いについては精算払いとし、受託者からの請求により支払う。

9 担当課

〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384 ヤサカ河原町ビル7階

京都市産業観光局観光MICE推進室（担当 山口、岡本）

（TEL：075-746-2255 FAX：075-213-2021）

10 募集に係るスケジュール

令和8年5月26日（火） 公募開始

5月29日（金） 質問提出期限（午後5時まで）

6月4日（木）まで 質問に対する回答

6月9日（火） 各種必要書類の提出期限（午後5時まで）

6月15日（月）まで 受託候補者の決定・通知

11 報告書の提出

業務実施終了後、業務完了報告書を提出すること（様式不問）。